

薩摩川内市議会だより

発行 薩摩川内市議会
編集 議会だより編集委員会

〒895-8650 鹿児島県薩摩川内市神田町3番22号
TEL 0996-23-5111(代表) FAX 0996-23-5015
ホームページ <http://www.city.satsumasendai.kagoshima.jp>



昨年12月11日、川内小の児童のみなさんが本会議を傍聴されました。



1月31日(土)に原子力防災訓練が行われました。



1月16日(金)に県市議会議員研修会が開催されました。

平成20年第5回定例会 (12月1日～12月25日)

- 総括質疑並びに一般質問15名登壇・・・・・・・・・・ P 2～P 7
- 各常任委員会報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 8～P 9
- 各特別委員会報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 9
- 議案等の審議結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 10～P 11
- 陳情の処理状況・議会の動き等・・・・・・・・・・ P 12

総括質疑並びに一般質問

① 江口 是彦 議員 (薩摩川内会)

- 1 甕島敬老園等の指定管理者の指定に向けた最終調整について
- 2 甕島の診療所の指定管理者導入計画の進捗状況について
- 3 指定管理者モニタリング導入について
- 4 「裁判員休暇」の制度の整備について

② 橋口 博文 議員 (むつみ会)

- 1 市長の今後の市政運営について

③ 大坪 幹也 議員 (薩摩川内会)

- 1 飲食事業者の更なる育成について
- 2 電源立地地域を活かした総合研究所の誘致について

④ 川添 公貴 議員 (薩摩川内会)

- 1 地区振興計画への助言を含む行政の対応について
- 2 児童・生徒の通学路の安全性確保について
- 3 がん検診（特に子宮がん・乳がん）について

⑤ 瀬尾 和敬 議員 (薩摩川内会)

- 1 地域格差の解消について
- 2 教育委員会マニフェストの作成について

⑥ 井上 勝博 議員

- 1 雇用促進住宅廃止問題について
- 2 支所廃止の「提言」について当局の考えは
- 3 子どもの医療費助成について
- 4 川内原発3号機増設について、市長は「条件付容認」という新聞報道がされた。市長の真意を問いたい。

⑦ 持原 秀行 議員 (市民連合)

- 1 薩摩川内市定員適正化方針に関して
- 2 市長の公約である「人件費削減」について、現時点での考えを伺いたい。

⑧ 中島 由美子 議員 (公明党)

- 1 子育てパスポートについて
- 2 妊婦健診14回公費負担について
- 3 定額給付金について
- 4 高齢者の緊急通報システムの民間委託について
- 5 中小零細企業のための緊急保証制度について
- 6 給食費滞納対策について

⑨ 山之内 勝 議員 (薩摩川内会)

- 1 薩摩川内市の財政計画について
- 2 入札制度について

⑩ 杉藪 道朗 議員 (公明党)

- 1 定額給付金について
- 2 来春新卒予定者の内定取消し問題について
- 3 薬物、大麻汚染問題について
- 4 イルミネーション装飾について

⑪ 古里 貞義 議員 (新生会)

- 1 農政への取組について
- 2 優良農地の荒廃防止について
- 3 農林水産業技術連絡協議会について

⑫ 佃 昌樹 議員 (市民連合)

- 1 副市長、教育長、政策調整監人事に関連して
- 2 樋脇高校跡地の利活用について
- 3 原子力発電所に関連して
- 4 産業廃棄物処分場へのこれからの対応について
- 5 教育長の施政方針について

⑬ 江畑 芳幸 議員 (市民連合)

- 1 コミュニティ交通の現状と課題（くるくるバス・循環バスについて）
- 2 今後の課題について

⑭ 大田黒 博 議員 (新生会)

- 1 支所再編の取組について
- 2 前市長からの事務引継ぎの主要事項とそれへの対応について
- 3 3月定例会における教育部門の施政方針の説明について
- 4 学校教職員とスポーツ少年団との関わりについて

⑮ 永山 伸一 議員

- 1 高齢者福祉の充実策について
 - 2 農業経営の強化策について
 - 3 教育振興対策について
- ◎ 以降に主な質問の内容を紹介しますが、紙面の都合上、質問項目のうち議員が希望した1項目を掲載してあります。
なお、議員名の次の（ ）は所属会派の名称です。

甌島の診療所の指定管理者導入計画の進捗状況等について



江口 是彦



手打診療所

質問 ①指定管理者導入の現状とこれからの計画について。②甌島の各診療所で、看護師等九名の募集をしているが、いまだ応募者はいない。雇用形態が、月十七日勤務の嘱託職員であり身分保障など安心して働ける条件が満たされていないのではないか。指定管理者制度導入とは関係なく正職員として採用して欲しい。

答弁 指定管理者導入については、昨年度に引き続き協議を行っていた。大変厳しい状況にあるが、平成二十一年度までは協議を続けたい。なお、平成二十一年度の協議結果によって、難しいようであれば方針の見直しも考えざるを得ない。看護師等については、平成二十一年度も嘱託員による募集を考えている。指定管理者導入の協議がうまくいかなければ、公募による正職員募集も検討する必要がある。全国的に医師、看護師が不足する中、特に甌島は顕著であり、いろんな形で努力してまいりたい。



手打診療所病床

薩摩川内市総合基本計画下期基本計画策定について



橋口 博文

質問 本計画は、新市まちづくり計画を基に、向う十年間の基本計画を定め、市政運営の指針とされている。現在、平成二十二年度からの下期五年間の計画について、社会情勢の変化、市長のマニフェスト等様々な観点から、検討、策定作業が進められている。そこで、市長として、下期計画に強い意欲を持っておられるものがあればお示しいただきたい。

答弁 マニフェストのうち、二年以内に、四年以内にすると掲載している施策事業を次期実施計画、または下期基本計画に盛り込みたい。また、地区コミュニティ協議会が作成する地区振興計画の内容や、まちづくり意見交換会の意見も盛り込んでいきたい。

電源立地地域を活かした総合研究所の誘致について



大坪 幹也

質問 薩摩川内市は電源立地地域であるが、市民の生活向上と人口増加対策として、福井県敦賀市にある財団法人若狭湾エネルギー研究センターのような医療、農産物の品種改良・人材育成等をする総合研究所を新たに誘致する考えはないか。

答弁 若狭湾のエネルギー研究センターは県が出資した施設であるが、このような施設を本市に誘致するということは、もう少し研究してまいりたい。政務調査に行かれるということであり、一緒になつて誘致についての研究してまいりたい。

がん検診（特に子宮がん・乳がん）について



川添 公貴

質問 支援の充実（予算の重点配分）について。

受診期間等について通年での受診を検討して、子宮がん・乳がん検診への支援強化が必要と考える。そこで、乳がん検診は二年に一回の現状であるが、毎年実施できないか。

今後の受診者増のために広報活動もさらなる充実が必要と考えるが、検討する考えはないか伺いたい。

答弁 検診をすることで、早期発見・早期治療が重要である。そのため、二年に一回の検診ではなく、毎年実施の検診体制により死亡率の減少や医療費の抑制が図られることから、毎年実施したい。乳がん検診、子宮がん検診については、休日検診を取り入れるなどして、より受診しやすい体制づくりを進めていきたい。また、医師会とも協議して、病院検診期間の延長を図りたい。

地域格差の解消について



瀬尾 和敬

質問 ①「巡回バス・廃止」について危惧する声があるがどうか。②ブロードバンド・携帯電話・地上デジタル放送の地域格差解消は、

どのように展開されているか。今後の見直しはどうか。③山林・田畑・海岸などの環境保全に努めている過疎・辺地・甌島地域に、どのような「総合的な振興策」を考えているか。

答弁 ①巡回バスは、高齢者等地域住民の移動手段として大変重要である。巡回バスの利便性向上と効率的な運行を図るため、現在調査事業を行っている。一部において利用客が減り続けているため、路線等の見直しを進めているが、巡回バスの全面廃止は考えていない。②通信網の関係では、市内のADSL未提供地域については、二〇一〇年度までにブロードバンドゼロ地域への解消に向けた整備を行いたい。携帯電話等の不感地域の解消に向けても全力で取り組みたい。地上デジタル放送については、平成二十三年七月二十四日までは、平成二十三年七月二十四日までは現行のアナログ放送が終了しデジタル放送へ完全に移行することから、今後も国県及び通信事業者と協力し進めて行きたい。

過疎・辺地・甌島地域では、薩摩川内市版地域再生プログラムの検討を行い、諸課題の克服に向けた対策をしたい。過疎地域自立促進特別措置法については、みなし過疎地域の指定継続や適切な地域

指定要件の見直しを含めた新たな制度創設を国へ要望していきたい。甌島地域離島振興計画が平成十五年度から平成二十四年度までであり、平成二十一年度の下期基本計画の策定に向けて計画変更案を策定したい。



北部循環・高城温泉

**支所廃止の「提言」について
当局の考えは**



井上 勝博

質問 行政改革推進委員会は、「支

所廃止」「センター設置」を提言した。合併のときに、協議・策定した新市まちづくり計画は、合併後十年間の基本方針であり、その計画では、各旧町村の役場を総合支所として残すとある。①支所廃止の理由は何か。②センターとは何か。③「モデルケース」をつくって取り組みたいという発言の真意は。

答弁 財政節約効果の発揮と合併してよかったと実感できるという二つを両立したいとの思いからの提言あり、支所での地域振興が困難であるため支所を廃止するという提言ではない。したがって、この提言は、支所を廃止することが目的ではなく、住民サービスをどのように図るかを提案されたものであり、モデルケースを作って検討したいと考えている。モデルケースでは、センターに配置された職員が、地域が何を望んでいるかを直接住民と接しながら問題、課題を拾い上げること、地域振興のために何ができるのか模索すること、地区コミュニティ協議会とはどんなスタンスでかわっていくのかを実践しながら検証させたい。

薩摩川内市定員適正化方針 に関して



持原 秀行

質問 職員定数の適正規模はどの程度と考えているか。また、国・県からの権限移譲や住民のニーズの高まり、職員定数の削減等により、職員一人当たりの業務量が増大している。真の公共サービスを提供する立場から、必要性・緊急性のある事業なのかよく検証し、早急に事務事業及び組織機構の見直しを行い、管理職の数を抑え末端で働く職員数を維持・確保していく必要があるのではないか。

答弁 国からの権限移譲を含め、たくさん事務が増えており、また、合併により事務の均一化ができていないのも現状であるが合併時の申し合わせでは、国からの権限移譲などを含めても千人程度が適正と判断していた。全国の類似団体三十九団体の中で本市が一番職員数が多いという数値もあるが、海を隔てた合併、広大な面積と特殊要因もたくさんあり、現状としては、千人程度以下が適当ではないかと考えている。今後の財政状況も考慮しながら、さらなる行

政組織のスリム化を図り、健全な行政運営をしていきたい。また職員減に応じて管理職ポストも合併時より減員しており、これからもさらに削減したい。

高齢者の緊急通報システム の民間委託について



中島 由美子

質問 各地域ばらばらであった通報システムを統一し、民間委託していく方向が示されていたが、高齢者の方が使いやすく、何かあったときに救急車の手配などしっかりと対応できる、又実績があり安心できる事業者に委託していただきたいと思うが、どのように考えておられるか伺いたい。

答弁 現在は、第一通報者が協力員や薩摩川内市社会福祉協議会などまちまちな方法で通報が届くようになってきている。平成二十一年度に第一通報者を一本化しなければならぬと考えており、これについては、早急に取り組みたい。基本的な考え方は、二十四時間体制で対応ができること。もう一つがそれぞれ第一次・第二次の通報受諾者に連絡がつかない場合の対応

について、これらの対応も事業者のほうで対応できないか。この大きく二つを事業者選定の基準に据えて、今後協議をしていきたい。



緊急通報システム

薩摩川内市の財政計画について



山之内 勝

質問 合併前に住民説明会で示した合併後十年間の財政計画と合併後四年間の実績・予算を比較した場合、総額はほぼ計画どおりであるが扶助費は七十四億円増、普通建設事業費五十四億円の減と当初の財政計画と大幅な違いが生じているがその理由は。また、今後の

財政計画の方向性を伺いたい。

答弁 本市は、合併前に作成した新市まちづくり計画・財政計画及び合併直後に策定した中期財政運営指針を基本として、財政運営を行なっている。計画に比べ、人件費は定員適正化計画の取り組みにより大きく下回わり、扶助費は医療制度改革などにより大きく伸びたと分析している。

また、三位一体改革や地方分権など、地方財政を取り巻く情勢が急激に変化しつつある中、健全財政に努めるため、他団体よりも多かった普通建設事業費を中心に抑制を図らざるを得なかった。また、中期財政運営指針では、平成二十六年年度の財政上の目標数値を示しており、平成二十一年度に総合計画下期計画などの策定と合わせ、新しい財政計画を策定したい。

内定取り消しなどの雇用問題について



杉 道朗

質問 世界規模での金融危機により経済状況は極めて厳しい現状がある。多くの企業に於いて労働者のリストラや新卒学生の内定取り

消しが急増しており県内も例外ではない。そこで、当市の学生の就職状況や地元企業の雇用状況について伺いたい。又、雇用問題に対する支援体制はどうか。

答弁 市内高等学校の就職内定者は、十月現在で、県内就職者八十一人、県外就職者百四十九人、合計二百三十人で内定率が七十七%。鹿児島純心女子大学及び川内職業能力開発短期大学の就職内定者数は県内就職者八十二人、県外就職者九十六人の合計百七十八人で内定率が六十五%。市内の代表的企業のうち、三企業の採用内定者数は、高等学校・短期大学・大学卒の合計で七十一人である。また、雇用問題に対する市としての支援体制については、特に若者中途離職者への再就職を支援できないかを検討している。また、十分相談できるような体制はつくっていききたい。

優良農地の荒廃防止について



古里 貞義

質問 国・県挙げて耕作放棄地の

発生防止のために中山間地域等直接支払制度、農地・水・環境保全事業等に取り組んでいるが、農地の保全には有効だが農地の有効利用・優良作物の推進には効果を挙げていない。優良作物の推進につなげていくことが重要だと考えるが、その推進方法について伺いたい。

答弁 園芸重点七品目については、栽培面積の拡大や、収穫量や単価の向上等の総合的対策を講じなければならぬ。所得のあがる生産物を選定し、どのように推進していくかということについては、園芸重点七品目は安定した所得を得ることができ、本市の地域性に適しているということから、これらを中心に推進していきたい。また、推進にあたっては、地域の実情を踏まえた適地適作による作物の選定を行い、優良農地の荒廃防止を図りたい。また、一方、耕作放棄地対策協議会の活動によって、耕作放棄地の解消を図るなどの対策を考えなければならない。



耕作放棄地の状況

**副市長・教育長・政策調整
監人事について**



佃 昌樹

質問 新市長の就任に伴い、今回新たに副市長二名制、さらに政策調整監の新設で薩摩川内市の中枢機能が強化されたが①副市長・部長（支所長）の権限（執行権）はどうなっていくのか。②教育委員会の独立性の保障への対応は。③政策調整監の権限は。

答弁 平成十九年四月に施行された改正後の地方自治法で、新たに副市長の職務として、長の命を受け、政策及び企画をつかさどる

こと、長の権限に属する事務の一部について委任を受け、事務を執行することが追加され、市長は政策決定に専念し、副市長に政策執行の権限を持たせ、行政の効率化を図ることとした。また、本市は、既に専決権限を拡大し、大幅に権限を委譲している。次に、教育委員会を含む各行政機関は、地方自治法の規定に基づき設置された執行機関であり、それぞれ明確な範囲の所掌事務と権限があり、地方自治体の長といえどもこれを侵害することはできない。教育委員会は独自の執行権限を持つ執行機関であり、その独立性、中立性は確保されている。また、政策調整監は、市長・副市長が特命する事業について、資料収集や情報収集を行い、政策立案に対する判断材料の提供や国・県・担当部等との意見調整を行なうことをさせたい。

**くるくるバスと循環バスの
現状と課題**



江畑 芳幸

質問 コミュニティ交通として運行中の「くるくるバス、市街地循環バス」の利用者数の推移及びに、利用者、運行事業者の意見はどの



くるくるバス

ように聞いているか。また、今後利用者を確保する対策及び新路線の検討はなされていないのか伺う。

答弁 路線ごと利用者数を見てみると、くるくるバスについてはほぼ横ばいであり、月平均利用者数は、東回り・西回り合わせて八千人で推移している。一方、平成十八年から運行を始めた南部循環、高江土川線などの廃止代替バス、及び昨年から運行を始めた北部循環バスについては、いずれも年々増える傾向にある。また、新規路線については、競合する民間路線バス事業者との意見調整や現行路線バス等の運行状況を考慮しながら、調整機関である住民代表や事業者など、関係者で組織する「地域公共交通活性化協議会」において研究している。

学校教職員とスポーツ少年団との関わりについて



大田黒 博

質問 各地域でスポーツ少年団が活発に活動しており、地域でもその活躍が期待されている。学校教職員が団活動に積極的に参加し、学校行事との関連を踏まえて少年団運営に協力して三者連携(学校・家庭・地域)をもとに、健全な青少年育成が図れるように団の指導者、父母会との対話を重ねながら協力体制がとれないか。

答弁 学校においては、スポーツ少年団には関心を持ち、児童の安全や健康な生活リズムに配慮しながら連携に努めている。また、スポーツ少年団活動をおして努力することの大切さや、仲間と力を合わせて頑張ることのすばらしさを学ばせるよい場ととらえている。今後とも学校とスポーツ少年団関係者が互いに連携を図りながら、児童・生徒に過重な負担をかけることなく、バランスのとれた健全なスポーツ活動が展開されるよう、校長研修会やスポーツ少年団の理事会等を通して指導してまいりたい。

農業経営の強化策について



永山 伸一

質問 本市の農業を取り巻く環境は農家の高齢化が進行している。今後の農業振興について魅力ある農産物の生産や活力ある地域農業を図るためには農業生産基盤である耕作放棄地の解消や畜産経営の基盤強化策として飼料用米の生産・利用に取り組みないか伺いたい。



園芸重点七品目の一つのきんかん

答弁 園芸重点七品目を中心に推進を図り、作物の導入については、各種補助事業や技術指導者等による支援を行なう考えである。推進にあたっては、地域の実情を踏まえた適地適作による作物の選定を行い、優良農地の荒廃防止を図るとともに、耕作放棄地対策協議会の活動によって、耕作放棄地の解消を図りたい。また、自給飼料確保により、食料自給率の向上、生産コストの低減、経営安定化、家畜排泄物の装置への適切な還元による畜産環境保全を図り、遊休農地の活用が図られることから、飼料用米の生産利用について国の支援策を通じて農家を支援していくことも必要である。

各常任委員会 報告

各常任委員会は、それぞれ付託された議案の審査等を行い、主に次のような意見・要望が述べられました。

企画経済委員会

委員長 古里 貞義

十二月十八日開催

- (一) 女性五十人委員会については、委員の育成が促進されるよう検討されたい。
- (二) 自治会の統廃合については、その必要性を十分検討し、適正に指導されたい。
- (三) 薩摩川内ブランドの構築に当たっては、甌島の観光受入体制についても具体的に計画されたい。
- (四) 薩摩川内ブランド推進会議委員については、女性委員の参画を検討されたい。
- (五) 広報紙については、食育の日にあわせ、レシピなどを掲載し記事の充実を図り、分かりにくい言葉については、文字の解説を入れるなど、理解しやすいように工夫されたい。

夫されたい。
(六) 水稲、園芸重点7品目の販売ルートへの拡充に努められたい。

市民福祉委員会

委員長 福元 光一

十二月十七日開催

- (一) 平成二十年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員会付託分
 - ① 木場茶屋最終処分場は、景観にも配慮した維持管理に努められたい。
 - ② がん検診の受診率の向上にますます努力されたい。
 - ③ オストメイト対応トイレ設備の設置については、今後、利用者の声を聞くなどし、更なる対応を検討されたい。
 - ④ 乳児保育促進事業を始めとする保育事業については、各保育園と連携を取りながら、更に推進されたい。
 - ⑤ 病児・病後児保育事業について、実施施設が増えるよう努力されたい。

建設水道委員会

委員長 石野田 浩

十二月十七日開催

- (一) 薩摩川内市営住宅等の指定管理者の指定について

公有財産である市営住宅を良好な資産として維持できるよう、その管理に努められたい旨の意見が述べられた。
- (二) 所管事務調査
 - ① 上水道の石綿管更新事業については、使用者の不安解消のためにも可能な限り早急に対応されたい。
 - ② 未給水区域の生活用水確保について、渇水時の対策や地域振興の観点からも、自家用水道施設への補助制度も含め検討されたい。
 - ③ 上甌島の水源開発調査に当たっては、環境に十分配慮するとともに、経済的で安定的な水源確保策の検討に努められたい。
 - ④ 市営公衆浴場の運営・整備に当たっては、民営温泉施設を含めた観光振興策を検討するなど総合的な視点に立って、全庁的に連携を図り進められたい。
 - ⑤ 川内地域の下水道整備については、今後も引き続き、普及率向上に努められたい。
 - ⑥ 整備要望の高い県道のうち未着手のものについては、道路管理者である県に対し、早急に整備されるよう、更に要望するなど努力されたい。
 - ⑦ 歩道設置の要望がある県道の整備については、道路管理者である県に対しても、要望が考慮されたものとなるよう、市として要望されたい。
 - ⑧ 建設事業等の公共工事の発注は、工事関係者のためだけでなく、景気浮揚にもつながるので、予算確保に努められたい。
 - ⑨ 入来温泉場地区土地区画整理事業の推進に当たり、温泉施設等の整備については、観光振興・まちづくりの観点からも、地元の要望について協議し、また、関係課と連携を密にし、積極的に進められたい。

総務文教委員会

委員長 瀬尾 和敬

十二月十八日開催

- (一) 平成二十年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員会付託分

学校図書館システムの整備に当たっては、中央図書館のシステムとのリンクにより、効果的なシステムの運用が図られるよう努められたい。

れたい旨の意見が述べられた。

(二) 所管事務調査

①救急車搭載のベッドについては、搬送される患者の負担軽減を考慮し、高い防振性能を備えたものを導入させたい。

②住宅用火災警報器の設置について、更なる啓発に努められたい。

③学校施設の耐震診断については、調査結果を公表されたい。

④図書館を核としたまちづくりを進めるため、新しい図書館建設への気運醸成に努められたい。

⑤投票所のバリアフリー化を検討されたい

各特別委員会 報告

各特別委員会は、次の項目について審査を行いました。

原子力発電所対策調査 特別委員会

委員長 池脇 重夫

十一月二十六日開催

(一) 川内原子力発電所一号機・二号機の運転状況について
川内原子力発電所の運転状況について

当局から、川内市原子力発電所の概要と運転状況、蒸気発生器取替・原子炉容器上部ふた取替工事行程等の説明を受け、その後、一号機の平成二十年八月七日の発電停止から定期検査を開始、十一月十四日から発電再開し、現在ほぼ一〇〇%出力の調整運転に入っていること、及び定期検査の詳細について報告・説明を受けた。

次に、二号機については、本年十一月二十五日に発電停止し、二十一年四月通常運転復旧予定で、原子炉容器上部ふた取替工事を含む定期検査を行なう旨、報告・説明を受けた。

その後、交換後の蒸気発生装置及び原子炉容器上部ふた等の具体的な処分方法について質疑があり、今後の処分時期等については、計画的に搬出する見込みであるとの確認をしている旨の答弁があった。

市民への不信感を招くことのないよう、公開を原則とし、さきに取替工事を実施した一号機の交換前の原子炉容器上部ふたの写真について、九州電力に公開を求められたい旨の要望が述べられた。

当局から、本年十月末現在の環境調査の進捗状況として、総合進捗率は九八・五%、地質調査については敷地内・敷地外地質調査が完了し、現在分析・評価中であり、

進捗率九九・一%であること、気象調査については終了し、進捗率一〇〇%であること、環境アセスメントについては、準備書の作製について平成二十年十二月に届出がなされる予定であるとの報告・説明を受け、その後、地元発注・雇用の状況の報告を受けた。

(二) 環境放射線調査及び温排水影響調査の概要について
当局から、環境放射線調査結果及び温排水影響調査の概要について、これまでの調査結果を含めた報告・説明を受けた。

十二月五日開催

(一) 川内原子力発電所の視察について
十一月二十六日に開催した委員会において、川内原子力発電所の

原子炉容器上部ふた取替工事に関し、定期検査の状況を含めた現地視察を行いたい旨の意見が出され、十二月五日開催の委員会において現地視察を実施した。

現地視察は、まず、九州電力(株)による川内原子力発電所二号機第十八回定期検査における原子炉容器上部ふた取替の手順、燃料の取出手順及び蒸気発生器入口配管溶接部の計画保全工事等の説明を受け、その後、原子炉建屋、固体

廃棄物貯蔵庫をはじめとした管理区域内の状況調査及び環境調査の地質調査に係る試掘坑の視察を実施した。

なお、視察の現場においては、定期検査の説明に加え、原子力発電所内の管理体制の説明を受け、また、原子炉容器上部ふた取替前及び取替工事状況の写真等は公開できる旨の説明を受けた。

今回の現地視察によって、今後の審査に当たっての基礎的な情報を得ることができた。



川内原子力発電所視察

平成20年第5回定例会議決結果

議案番号	件名	議決結果
企画経済委員会への付託分		
議案第168号	薩摩川内市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第169号	字の区域の変更について	原案可決
議案第170号	薩摩川内市観光特産品館条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第171号	薩摩川内市営横馬場駐車場の指定管理者の指定について	原案可決
議案第172号	薩摩川内市いこいの村いむた池条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第178号	平成20年度薩摩川内市一般会計補正予算	原案可決
市民福祉委員会への付託分		
議案第178号	平成20年度薩摩川内市一般会計補正予算	原案可決
議案第184号	平成20年度薩摩川内市国民健康保険事業特別会計補正予算	原案可決
議案第185号	平成20年度薩摩川内市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算	原案可決
議案第186号	平成20年度薩摩川内市老人保健医療事業特別会計補正予算	原案可決
議案第187号	平成20年度薩摩川内市介護保険事業特別会計補正予算	原案可決
議案第190号	薩摩川内市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
建設水道委員会への付託分		
議案第176号	川内駅西口駐車場等の指定管理者の指定について	原案可決
議案第177号	薩摩川内市営住宅等の指定管理者の指定について	原案可決
議案第178号	平成20年度薩摩川内市一般会計補正予算	原案可決
議案第179号	平成20年度薩摩川内市簡易水道事業特別会計補正予算	原案可決
議案第180号	平成20年度薩摩川内市公共下水道事業特別会計補正予算	原案可決
議案第181号	平成20年度薩摩川内市農業集落排水事業特別会計補正予算	原案可決
議案第182号	平成20年度薩摩川内市漁業集落排水事業特別会計補正予算	原案可決
議案第183号	平成20年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計補正予算	原案可決

議案番号	件名	議決結果
総務文教委員会への付託分		
議案第167号	薩摩川内市公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第178号	平成20年度薩摩川内市一般会計補正予算	原案可決
議案第189号	財産の取得について	原案可決
本会議審議（委員会への付託省略分）		
議案第191号	薩摩川内市議会会議規則の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第192号	薩摩川内市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第193号	平成20年度薩摩川内市一般会計補正予算	原案可決

子どもから見た議会

昨年12月11日、川内小学校の児童のみなさんが本会議を傍聴されました。感想文をいただきましたので、一部を掲載します。

今私達は、社会で政治の事について学習しています。今回は、市議会を傍聴させて頂きました。この前、選挙活動されていたみなさんは、日本の経済の事や福祉の事などを、薩摩川内市の代表として考え、話し合われていました。一つ一つの言葉に「薩摩川内市をこんなふうにしよう」という思いが込められていました。また、薩摩川内市のいろんな課題も少し知る事が出来ました。今回は傍聴させて頂き本当にありがとうございました。貴重な体験になりました。

ぼくは、久しぶりに傍聴して前と同じように、真剣そのものでした。また、日本の事をこの小さな薩摩川内市でちゃんと話し合っていてすごいと思いました。今、話題になっている定額給付金についても話し合い、給食費を払わない人への対策、子供支援パスポートなどまさに今の政治にとっても関係ある事です。ぼくも五十近くになったら議員になりたいです。

わたしは、初めて市議会を傍聴しました。とても静かでちょっときんちょうしました。わたしは議員さんの発言を聞いていていろいろ問題があるんだな・・・と思いました。また、その議員さんの質問にたいして市長さんが、とてもいねいに答えてくれていて、わたしたちのことを思って下さっているんだなと、うれしかったです。市議会を傍聴させて頂きありがとうございます。

初めてこんな所に入って、なかなか体験できないことを実感できて、とてもいい経験になったと思いました。市議会の工夫などわかった。思ったことは、とても静かで市民の願いなどをちゃんと考えて話し合っていることが伝わって、とてもすばらしいと思った。こんな、めったにないことを体験できてとてもうれしいことでした。

私は、今日初めて市議会を傍聴しました。中は、とても静かでした。初め、議員さんの発表している内容が、よく分からなかったけど、きっと私達のために真剣に話し合っているんだなと思いました。同時に議員のみなさん、市役所の方々に感謝しないといけないと思いました。

私達に、市議会のことを調べさせて下さってありがとうございました。

陳情の処理状況

陳情番号	件名	結果
陳情第10号	郵政民営化法の見直しに関する陳情書	採 択
陳情第11号	介護療養病床廃止の中止を求める意見書採択を求める陳情書	採 択
陳情第12号 の2	社会保障政策と雇用政策の充実を図り、安心できる暮らしを保障することを求める陳情書	採 択
陳情第13号	WTO農業交渉に関する陳情書	採 択

意見書

次の意見書を、関係行政庁に提出しました。

件名	提出先
雇用政策の充実を図り、安心できる暮らしを保障することを求める意見書	衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣
WTO農業交渉に関する意見書	内閣総理大臣、農林水産大臣、外務大臣、経済産業大臣
介護療養病床廃止の中止を求める意見書	内閣総理大臣、厚生労働大臣
郵政民営化法の見直しに関する意見書	衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣

議会の動き

2月20日 議会運営委員会
 3月 2日 本会議
 10日 本会議（一般質問）
 11日 本会議（一般質問）
 13日 本会議（一般質問）
 17日 市民福祉委員会・企画経済委員会
 18日 市民福祉委員会・企画経済委員会
 19日 建設水道委員会・総務文教委員会
 23日 建設水道委員会・総務文教委員会
 30日 本会議

※ 日程は変更になる場合があります。間近になりましたら、議会事務局にお問い合わせください。（ホームページでもお知らせいたします。）

本会議は、原則、どなたでも傍聴することができます。
 市役所4階にありますので、傍聴席入口の申込書に住所・氏名等を記入し、受付箱に入れて傍聴してください。（傍聴席数は**50席**です。）庁舎2階ロビーや48地区コミュニティセンター等、一部の市の施設でも本会議の映像配信をしています。また、インターネットでも配信しています。
 また、各委員会は、委員長の許可を得て、傍聴することができます。なお、委員会の傍聴席の上限数は次のとおりです。 **第1委員会室 12人、第2委員会室 16人、第3委員会室 30人**
 傍聴希望の方は、議会事務局までお越しください。